

2025 年度 事業計画書

特定非営利活動法人 出愛いの里福祉会

1. 所是～作業所の基本方針

- 1) 私たちは、障害のある人の働く力を伸ばし、社会の一員となるよう支援します。
- 2) 私たちは、障害のある人の人権や福祉事業に対する理解を、多くの市民及び団体等と連携を図りながら進めていきます。
- 3) 私たちは、個人又は集団の力量を高めるべく科学と創造の視点を大切にしながら、たゆまぬ学習、研鑽に努めます。
- 4) 私たちは、SDGS(持続可能な開発目標)に配慮して事業活動を行います。
- 5) 私たちは、いい形、いい状態の作業所を常に作り続け、次世代にバトンタッチします。

2. 概 要

- 1) 所在地
第 1 作業所 姫路市伊伝居 76 番地の 14
第 2 作業所 姫路市伊伝居 81 番地の 8 平井ビル 1F
第 3 作業所 姫路市野里上野町 2 丁目 826 番地の 6
- 2) 職員体制 16 名(常勤職員 11 名、非常勤職員 5 名)
- 3) 利用者実態

①多機能型(生活介護・就労継続支援B型) 定員 40 名

②性別構成(2025 年 4 月 1 日現在) 単位:人

	男	女	計
生活介護	7	2	9
就労B型	20	10	30
計	27	12	39

③年齢別構成(2025 年 4 月 1 日現在)

単位:人

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	計
生活介護	0	3	6	0	0	9
就労B	2	17	9	2	0	30
計	2	20	15	2	0	39

※平均年齢 : 生介 32.9 歳 就B 27.8 歳 全体 28.9 歳

④障害支援区分(2025 年 4 月 1 日現在)

単位:人

	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
生活介護	0	0	6	2	1	9
就労B	0	7	1	0	0	8
計	0	7	7	2	1	17

※生活介護平均区分 : 4.4

⑤障害年金級別状況(2025 年 4 月 1 日現在) 単位:人

	1 級	2 級	計
生活介護	9	0	9
就労 B 型	5	22	27
計	14	22	36

3. 沿 革

- 2005 年 4 月 『福祉作業所出愛いの里』開設(姫路市野里大和町)、定員 6 名
- 2006 年 4 月 障害者自立支援法施行、姫路市伊伝居に移転(現第 1 作業所)
- 2008 年 3 月 特定非営利活動法人 出愛いの里福祉会設立
- 4 月 姫路市内初の法内施設として地域活動支援センターⅢ型移行、定員 11 名へ変更
- 第1作業所改修工事
- 2009 年 1月 地域活動支援センターⅡ型移行、定員 15 名へ変更
- 2010 年 4 月 就労継続支援B型事業移行、定員 20 名へ変更、第2作業所改修工事
- 6 月 ヤマト福祉財団『革新塾』参加。
- 2015 年 6 月 多機能型移行(定員 30 名へ変更:生活介護、就労継続支援B型)
- 9 月 第 1 作業所解体工事、生活介護事業所仮移転(伊伝居)
- 2016 年 3 月 第 1 作業所新築工事完成
- 9 月 定員 35 名へ変更
- 2017 年 2 月 姫路市内障害者就労支援施設研修会:所長講演
- 8 月 讀賣新聞に出愛いの里の工賃向上の取り組み記事掲載
- 11 月 財務省:財政制度等審議会『平成 30 年度の予算編成等に関する建議:参考資料Ⅱ-1-46、66P』、出愛いの里の取組掲載
- 12 月 日本発達障害システム学会事例報告(東京学芸大学:所長)
- 2018 年 1 月 ヤマト財団ニュース第 57 号、出愛いの里取り組み記事掲載
- 10 月 ホームページ開設
- 11 月 ヤマト財団第 4 回新堂塾フォローアップ研修 in 姫路開催
(出愛いの里主催)

2019 年	6 月	プライバシーマーク取得(個人情報保護規格)
	11 月	第 3 作業所建設着工(姫路市野里上野町)
2020 年	4 月	定員 38 名変更 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令、国の指示により利用自粛要請
	5 月	第 3 作業所完成 作業所間オンライン通信システム(VPN)構築
2021 年	4 月	施設外就労開始
2022 年	8 月	新堂塾企画委員会所長参加(定期開催)
2023 年	1 月	ヤマト財団パワーアップフォーラム(東京会場)実践報告__所長
2023 年	3 月	第 3 作業所太陽発電設備整備
2023 年	9 月	第 1 作業所太陽発電設備整備
2024 年	11 月	定員 40 名へ変更(就労 B 定員:31 名、生活介護定員:9 名) 学生服リユースショップ事業立ち上げ
2025 年	11 月	学生服リユースショップ開業予定

4.新規事業について

物価高騰と SDGs(持続可能な開発目標)を時代背景に、利用者の方が関わって社会貢献につながる仕事を探し求めていたところ、たどり着いたのが、学生服リユースショップでした。その役割は、不要になった学生服等を、必要な人にバトンタッチすることです。2025 年秋オープンに向けて準備中です。リユース活動を通じて、以下の社会貢献が期待されます。

① 子どもの貧困問題解決に貢献

売り上げの一部が内閣府「子どもの未来応援基金」へ送金され、こども食堂の温かいご飯になります。【SDGs「貧困をなくそう」】

② 子育て世代の家計応援

年々値上がりする学生服、止まらぬ物価高に対して追い付かぬ賃上げの中、お求めやすい価格でお譲りすることによって、子育て世代の家計を応援します。

③ 環境問題の解決に貢献

不要になった学生服等→ゴミ→リユース→ゴミの削減→CO₂の削減→脱炭素社会への貢献【SDGs「気候変動に具体的対策を」】

④ 安心安全に必要な人につなぐ

ブルセラ・コスプレ・趣味目的の人には販売しません。【SDGs「つくる責任、つかう責任」】

⑤ 仕事生まれる

回収、仕分け、洗濯、刺繍取りなどの新たな仕事生まれ、そこから得られた収益は全て利用者の方の作業工賃になります。【SDGs「働きがいも経済成長も」】

回収にご協力をお願いします。

現在、回収ボックスを市内各地に設置しています。最寄りの店舗に、ご不要になった古着や未使用文房具等を入れて頂ければ、助かります。

- 社福)尚紫会様 特養むれさき苑
- ハローズ様 姫路地区 全 5 店舗
- 但陽信用金庫様 姫路地区 全 12 店舗
- ボンマルシェ様 英賀保店、白浜店、南条店

5.研修の充実

年間の研修計画を策定し、利用者支援の要である職員の教育機会を十分に確保し、その資質の向上に努めます。法で定められる虐待防止研修(年 1 回以上)、身体拘束の適正化のための研修(年 1 回以上)、感染症対策研修(研修と訓練を年 2 回以上)、BCP 研修(災害及び感染症について年 1 回以上)はもとより、事業所独自の研修として、年に 2 回、実践報告会を実施し、各職員の支援現場の改善力と利用者支援の実践力を高めていきます。また、今年度は外部講師を招聘し、応急手当等の緊急時を想定した研修や職員の健康維持のための健康講座等も計画しています。また、利用者の方向けにお金の学習や作業のスキルアップのための研修も実施する予定です。

6. 生活介護事業の取り組み

安心、安全な環境を整備するとともに、良好な面に目を向け個性を伸ばし、生活のリズムを整え、無理なく働く場、居場所、社会参加可能な場を提供します。

●活動内容 … 作業訓練、機能訓練、レクリエーション活動、創作活動等

1)健康維持、情緒安定

- ・ADL訓練 … 感染症予防のため、手洗いの仕方を実地指導し、反復練習をします。
- ・外出プログラム … 各種外出訓練及び社会見学、イベント等に積極的に参加し、社会との交流活動を通した社会生活能力向上のための支援を行います。
- ・健康管理 … ウォーキング(毎日)、理学療法士監修のストレッチ体操(週 1 回)、BMI 測定(月 1 回)、予防接種(年 1 回)、健康診断(共立 HP__西暦偶数年__生介・プラダ班、西暦奇数年__DM・施設外班)、クリーキャンペーン(地域連携)

2)意思決定支援の実施

各種活動に関して、自分で選んだり決めたりする機会を設け、“こうしたい”と思う意思を大切に、自身が思い描く生活を送る事ができるように支援をしていきます。

意思決定支援の具体例

- ・外出やレクリエーションの際に、複数の選択肢を提示し、したいと思うものを自分で選び、実行できるようにします。

- ・選択肢を2択や3択にしぼる等、ご本人の状態に合わせて選びやすいように配慮します。
- ・絵カードや写真も利用し言葉での理解や表出が難しい方について選択・決定が出来るようにします。
- ・言葉だけでなく、指差しや表情・視線など、その方の伝えやすい方法での意思表示を見逃さずに大切にします。
- ・活動を通してできたことを一緒に喜び、分かち合います。

3) プログラムの更なる充実

QOL(生活の質)の向上を目指し、利用者の方が楽しみながら参加することができるようにプログラムを実施していきます。昨年度においては、室内でのレクリエーション活動として、ボーリング、輪投げ、的あてを取り入れました。また、リハビリレクとミュージック、クラブも新しいプログラムとして加え、従来からのプログラムを整理し、1週間のプログラムを組み直しました。今後も日中活動を通して様々な経験ができるように、現在実施しているプログラムの更なる改善と新たなプログラム開発に取り組んでいきます。

4) 実施プログラムの標準化とマニュアルの作成

現在、実施している各種プログラムの手順や進め方を標準化しマニュアルにすることで、今から何の活動をするのかを分かりやすくし、利用者の皆さんが安心して活動に参加できるようにすると共に、どの職員が担当しても同じ水準のサービスを提供できるようにします。

7. 就労継続支援 B 型事業の取組み

経済的自立を図るために、より高い作業工賃を目指します。また働く力が高まった人は、本人の希望に沿って一般就労を支援します。

【 社会人としての 4 つのマナー 】

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1) 挨拶する。 | 2) 休まない。 |
| 3) 時間を守る。5分前行動。 | 4) 身だしなみを整える。 |

1) 利用者の方々の働く力の向上のための実践

菅野敦東京学芸大学名誉教授の【働く力を伸ばし・しごとに向かう態度を育成する7 Step】理論の実践を今後も進めていきます。あわせて、利用者の方々の働く力の向上のために、各職員が作業現場や作業方法の改善等に取り組み、その取り組みの成果を実践報告会で発表をする機会をつくります。管理者や他の職員と一緒に実践の振り返りや今後の支援の在り方を検討する機会を通して、個々の職員の現場の改善力と実践力の向上を目指します。

2) 施設外就労先の新規開拓

施設外就労は企業にとって、業務の一部を福祉施設に発注することで安定的な労働力の確保につながり、さらに企業内の実際の業務を利用者の方々が担うことから、雇

用前にトレーニングができ、直接雇用後の即戦力化が期待できます。今年度においては、職員が一丸となって電話営業に取り組むと共に、新たな営業手法を試行し、新規開拓に積極的に取り組み、施設外就労先を増やし、売上げのアップを目指します。

3) 作業提供マニュアルの作成及び見直し

DM作業、プラダン作業、施設外就労作業について、作業の手順や動作を標準化し、作業者が標準作業に従って効率的かつ正確に作業ができるようにし、また、職員が利用者みなさんへ作業提供をする際に、職員ごとのばらつきをなくし、統一した作業支援が行えるよう、作業提供マニュアルの作成及びその見直しを実施します。また、今年度においては作業マニュアルを基に、利用者の方を対象とした作業学習も実施する予定です。

4) 作業アセスメントシートの作成とアセスメントの実施

作業アセスメントを通して、利用者さんひとりひとりの強みと課題を明確にし、適切な支援計画の立案に役立てると共に、利用者さん自身が自分の力についての理解を深め、将来の方向性に役立てることができるようにします。また、定期的にアセスメントを実施することで、職員が利用者さんごとの状況に合ったきめ細かな支援を提供できるようにしていきます。

5) 本人活動(仮称)の実施

参加を希望される利用者の方を対象に、本人活動を実施する予定です。本人活動の時間に、グループに分かれて話し合いをしてもらい、利用者さん自身で外出の計画を立て、外出当日は実際にその計画に沿って活動をする機会をつくりたいと考えています。本人活動を通して、自立性や主体性、コミュニケーションスキルの向上等を目指します。後日、アンケート表を配布しますので、ご記入の上、ご提出ください。